

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<p style="text-align: right;"><u>1, 000 円</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス <b>【職業紹介サービス】</b>	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス <b>【職業紹介の付加サービス】</b> *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<p>着手金 <u>100,000円</u></p> <p>活動1日当たり <u>50,000円</u></p> <p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>10,000円</u>
	相談・助言終了時 <u>30,000円</u>
	成功報酬 <u>50,000円</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-300723

株式会社アクセル  
 事業所の名称及び所在地 大阪府大阪市北区梅田 3-3-45  
 マルイト西梅田ビル 4F

株式会社アクセル 東京支社  
 事業所の名称及び所在地 東京都新宿区西新宿 2-1-1  
 新宿三井ビルディング 36F

株式会社アクセル 横浜支店  
 事業所の名称及び所在地 神奈川県横浜市西区北幸 2-9-40  
 銀洋ビル 5F